⑷　落札者の決定方法　落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で上記３⑵により決定するものとする。

ただし、落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者を落札者とすることがある。

⑸　契約後ＶＥの提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められた場合には請負代金額の変更を行うものとする。ただし、３⑴⑥２）㈠の評価項目に関する内容は対象としない。

⑹　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、申請書等の差し替えは認められない。

⑺　調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、監理技術者とは別に監理技術者と同一の資格（工事経験を除く。）を満たす技術者を、専任で配置することとする。

⑻　契約書作成　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑾　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年10月３日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。

また、当該者が申請書等を提出したときに限り、中部地方整備局総務部契約課（〒460―8514 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目５番１号名古屋合同庁舎第二号館　電話052―953―8138）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⑿　申請書等・詳細技術資料の内容のヒアリング　申請書等・詳細技術資料の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

⒀　施工体制確認のヒアリング　入札の内容に対し、原則として施工体制確認を行うためのヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

なお、予定価格の範囲内の価格で申込みをした入札参加者のうち、技術提案書等、入札書、工事費内訳書及び工事施工内容確認資料の内容により、施工内容の実現確実性の向上に対し、十分に確認が出来ると認められる場合は、ヒアリングを実施しない場合がある。

⒁　申請書等・詳細技術資料の留意事項　競争参加資格の審査において、申請書等・詳細技術資料の提出がない場合又は他の入札参加者と本件工事について相談等を行い作成されたと認められる場合など申請書等・詳細技術資料の記載内容が適正でない場合は競争参加資格を認めない。なお、申請書等に対する詳細技術資料の取扱いについては以下のとおりとし、④の場合については、競争参加資格を認めない。

ａ・・・申請書等に関わる「簡易技術資料」による評価点

ｂ・・・「詳細技術資料」において、発注者が確認した評価点

・競争参加資格有りとなる場合

①　ａ＜ｂ

②　ａ＝ｂ

③　ａ＞ｂ

（※ｂで確認した評価点が一次審査時の上位10番目の評価点を下回らない場合）

・競争参加資格無しとなる場合

④　ａ＞ｂ

（※ｂで確認した評価点が一次審査時の上位10番目の評価点を下回る場合）

⒂　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものである。

⒃　本公告文の各項目及び、工事の入札に関する詳細は、入札説明書による。

別表１　本入札手続きに係る期間等

①　入札説明書等の交付期間　令和５年６月１日から令和５年７月25日まで（土曜日、日曜日及び祝日（以下、「休日」という。）を除く。）

②　申請書等の受付期間（申請書及び簡易技術資料）　令和５年６月２日から令和５年６月13日までの休日を除く毎日、10時から16時まで。ただし、最終日は正午までとする。

③　競争参加資格の通知及び一次審査に係わる結果通知　令和５年６月22日まで

④　詳細技術資料・技術提案書等及び入札書の受付期間（二次審査）　令和５年７月24日10時から令和５年７月25日12時まで（休日を除く）

⑤　二次審査に係わる技術提案書等の採否通知及び競争参加資格が無い場合の通知　令和５年８月31日まで

⑥　開札日時

①　令和５年９月12日10時00分

②　令和５年９月12日10時30分

⑦　入札保証金の納付等の受付期間　令和５年６月23日から令和５年９月11日までの休日を除く毎日、10時から16時まで。ただし、最終日は正午までとする。〔利付国債の提供の場合は令和５年８月28日まで〕

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : INADA MASAHIRO Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : ①Construction work of the Kamatagawa bridge, Tokai Ring Expressway ②Construction work of the ShimizuIC 2nd Bridge, Route 1 National High-way

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 (noon) 15 June 2023

⑸　The period of time for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10 : 00 A.M. 24 July 2023 to 12 : 00 (noon) 25 July 2023 (tenders submitted by E-mail From 10 : 00 A.M. 24 July 2023 to 12 : 00 (noon) 25 July 2023)

⑹　Contact point for tender documentation : The first Contract Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ward, Nagoya-City, Aichi-Prefecture 460―8514, Tel 052―953―8138 ex. 2526

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和５年６月１日

成田国際空港株式会社

代表取締役社長　田村明比古

◎調達機関番号　412　◎所在地番号　12

○第 2303 号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　34Ｌ灯火高カテゴリー化整備工事

⑶　工事場所　成田国際空港内

⑷　工事内容　本工事は、Ａ滑走路34Ｌの航空灯火の高カテゴリー化整備を行うものである。また、本整備に合わせ、地下変電所の移設更新も実施する。

①　停止線灯ＬＥＤ化更新工事　１式

②　誘導路中心線灯ＬＥＤ化更新工事　１式

③　進入角指示灯ＬＥＤ化更新工事　１式

④　接地帯灯ＬＥＤ化更新工事　１式

⑤　進入灯ＬＥＤ化更新工事　１式